第14号様式
（その1）

会計	繰越	検算	転記	0
支	2	収		

収支報告書

愛知県選挙管理委員会 30.5.30 第 号

（ふりがな）めいこうかい

1 政治団体の名称 **名香会**

2 主たる事務所の所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目32番20号 朝日生命矢場町ビル5階(エーピーエル内)

平成 29 年分

※該当箇所に ✓ すること

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 安達 賢太郎

4 会計責任者の氏名 安達 賢太郎

事務担当者の氏名 安達 賢太郎

（電話） 052-251-1249

（電話）

（電話）

受付 30.6.12 収支公開室 第 号

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「0」の場合で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙（①）及び②、⑰、⑳の4枚のみ（国会議員関係政治団体は、政治資金監査報告書を添付して）提出してください。

資金管理団体の指定の有無

□ 有
公職の種類
（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名

☑ 無

国会議員関係政治団体の区分

□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
（現職・候補者等）

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告年の途中で資金管理団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 29 年 1 月 1 日から
平成 29 年 10 月 22 日まで

※報告年の途中で国会議員関係政治団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

受付番号 105380

①

322005

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額　（a）＋（b）＝A			256,882,401	
（前年からの繰越額）（a）			7,393,413	
（本年の収入額）（b）			249,488,988	
支　出　総　額　B			248,740,340	
翌年への繰越額　A－B			8,141,401	

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　額				0
員　数				0

(2)　寄　附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額												備　考
			十億			百万			千			円	
(ｱ)　個人からの寄附													
（うち特定寄附）													
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附													
(ｳ)　政治団体からの寄附													
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)													
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）													
イ　政党匿名寄附													
合　計　（ア＋イ）													

（その４）

(4) 借入金

借入先	金額	備考
中川 雅治	1,000,000円	平成29年1月31日
〃	1,000,000	平成29年2月24日
〃	1,000,000	平成29年3月31日
〃	1,000,000	平成29年4月28日
〃	2,000,000	平成29年5月31日
〃	1,200,000	平成29年6月30日
〃	1,100,000	平成29年7月31日
〃	1,032,400	平成29年8月31日
〃	1,100,000	平成29年9月29日
〃	2,000,000	平成29年10月31日
〃	1,000,000	平成29年12月15日
〃	61,644	平成29年12月26日
この頁の小計	24,948,044	
合計	24,948,044	

（注） 12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金がある場合は(その17)の有☑と、(その18)の内訳が必要です。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考 ※（ ）内に、項目ごとの本部又は支部に対する支出の額を記載
1　経常経費		
(1)　人件費		（　　）
(2)　光熱水費		（　　）
(3)　備品・消耗品費		（　　）
(4)　事務所費	134036	（　　）
小計	134036	（　　）
2　政治活動費		
(1)　組織活動費		（　　）
(2)　選挙関係費		（　　）
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計（　　）
ア　機関紙誌の発行事業費		（　　）
イ　宣伝事業費		（　　）
ウ　政治資金パーティー開催事業費		（　　）
エ　その他の事業費		（　　）
(4)　調査研究費	6164	（　　）
(5)　寄附・交付金		（　　）
(6)　その他の経費	108540	（　　）
小計	114704	（　　）
合計	248740	

(注1)「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の経常経費に関する支出は、項目(人件費除く)ごとに(その14)に内訳を記載してください。

(注2) 政治活動費は項目ごとに(その15)に内訳を記載してください。

(注3) 本部又は支部に対する支出については、それらの項目ごとにその額を備考欄(　　)内に記載するとともに、様式(その16)にも記載してください。

(その14)

8

いずれ にチェックしてください。
↓ ※項目の区分ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	□光熱水費 □備品・消耗品費 ☑事務所費		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所費	10,000円	平成29・1・31	エーピーエルホールディングス株式会社	名古屋市中区栄3-32-20 朝日名古屋伏見町ビル5F	
〃	10,000	29・2・28	〃	〃	
〃	10,000	29・3・31	〃	〃	
〃	10,000	29・4・28	〃	〃	
〃	10,000	29・5・31	〃	〃	
〃	10,000	29・6・30	〃	〃	
〃	10,000	29・7・31	〃	〃	
〃	10,000	29・8・31	〃	〃	
〃	10,000	29・9・29	〃	〃	
〃	10,000	29・10・31	〃	〃	
〃	10,000	29・11・30	〃	〃	
〃	10,000	29・12・28	〃	〃	
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
この頁の小計	120,000				
その他の支出	14,036				
合計	134,036				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分	調査研究費 (書籍購入費)		
支出の目的	金額 十億	百万	千	円				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
								平成 ・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
この頁の小計											
その他の支出					6	1	6	4			
合計					6	1	6	4			

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費	(収支報告作成費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
収支報告作成費	十億 百万 千 円 108,000	平成29・6・30	木村洋二税理士事務所	名古屋市千種区内山三丁目10番17号 今池セントラルビル7F	
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
この頁の小計	108,000				
その他の支出	540				
合計	108,540				

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	筆	

※有無について☑してください。

有に☑の場合は、項目別区分ごとに（その18）を作成してください。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	借入金ごとの残高が100万円を超える借金
摘　　要	金　　額		年 月 日	備　　考
中川 雅治	十億 百万 千 円 7 5 0 6 5 7 9		昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	
			昭和 平成 ・ ・	

(注) (その17)で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成してください。
借入金は借入先ごとにそれぞれ残高を記載し、日付の記載は不要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

~~☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）~~

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 5 月 23 日

政治団体の名称　名　香　会

会計責任者の氏名　安達賢七郎　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

印

(注1)「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2) 解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成30年 5月 23日

名香会
代表　安達　賢太郎　殿

登録政治資金監査人　木村 洋之
登　録　番　号　第　1620　号
研修修了年月日　平成21年6月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、名香会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、名香会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

名香会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、名香会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上